



## 結審を前に 勝利めざす集会

十一月二十一日、南大阪平和人権連帯会議と港合同の主催で「南労会闘争勝利のための集会」が開催されます。多くの皆さんのご結集をお願いします。

南労会の母体は三六年前「労働者住民の命と健康を守る」為に設立された松浦診療所です。南大阪労働運動の共有の財産

# 11 / 21 南労会闘争勝利のための決起集会にご参集を！

であり、過酷な労働条件で働く労働者の拠り所でした。

一九九一年八月、私たちの争議は「夜間診療を守れ」の思いから始まり、「労働者医療機関の再建」をスローガンとして闘ってきました。二十一年間の攻撃は不当労働行為と同時に、松浦診療所の労働者住民医療破壊の過程でもありました。

開設以来患者さんが増え続け一日に三百人をこ

える日々もあつた松浦診療所。争議突入後も患者さん達が応援してくれ、診療業務の忙しさも変わ

りませんでした。しかし今、診療所は生みの親である労働組合・労働者に顔向けできない姿に変わってしまっています。とても悔しく無念の思いです。

幾度もあつた大きな節目に支部役員らの懲戒解雇があります。九五年看護師ら女性組合員五人の解雇。九六年二月、抗議

ストに対し「暴行傷害」をでっち上げての大弾圧。港合同役員八名逮捕。

九九年一名の解雇、〇一年支部三役三名の同時解雇など。

経営陣は追い詰められる度に凶暴化し業務の柱であつた組合員を懲戒解雇し、弾圧にまで手を染め、労働者医療機関としての力と心を喪失してきたのです。同時に腐敗と不正を極めてきました。

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！

団結権の意義を

確信し勝利へ！

私たちは集会を通して改めて南大阪労働運動を担ってこられた皆さんと共に南労会の原点、南労会闘争の出発点を確認し、二十一年の闘いを振り返りながら勝利にむけ決意を新たに！と考えます。

同時に労働運動の後退と団結権への集中攻撃という状況下で、生存権としての団結権の普遍的意義について確信を深めることが重要だと考えています。労働法学者であり早稲田大学名誉教授の佐藤昭夫先生からミニ講演を頂きます。

諸課題が山積みの中、

大変お忙しいことは承知しており恐縮ですが一人でも多くの皆さんのご参加をお待ちしております。

日時 十一月二十一日

午後六時半

場所 田中機械ホール

### 歯科に個別指導 みどりクリニック(紀和)

昨年七月、若杉氏は松浦診療所歯科つぶしを目的にしてみどりクリニック(紀和病院に併設)に「往診歯科」をでっち上げ「業務上必要」だとし、て歯科衛生士の空組合員に週二日間の出張を命じました。空さんは毎週木・

金と往復四時間余の通勤を強制され労働委員会闘争を闘ってきました。

その歯科に、十月十一日近畿厚生局と和歌山県が個別指導に入りました。個別指導は不適切な保険請求等を行っている医療機関に、いわば「証拠固め」の為に行われるもの。みどりクリニックに歯科の看板も診療設備もなく地元歯科医師会にも入っていない大阪の医師が往診のみをやっているという状態が目をつけられた様です。「誰でも受けることができる」という健康保険制度の前提を欠いている問題の様です。

若杉氏は二百万円の往

診器具を「安いもの」とホイホイと買い与え「試しに三ヶ月やってアカンかったら止めたらええ」と強行しました。そのデタラメさと不当労働行為意思があぶり出されたのです。

三車会問題にもメスを！  
組合は近畿厚生局に、(医)三車会の秘密買収問題の調査指導を求めています。松浦・若杉兩名による南労会私物化と資金流用の最たるものだからです。

争議解決と南労会正常化は一体です。引き続きのご支援をよろしく願います。

(南労会支部)